

四谷 F F C

代表者 XXXXXXXXXX 殿

府中市サッカー連盟

会長 市村 忠司

府中市サッカー連盟リーグ戦一部におけるチームへの嚴重注意

府中市サッカーリーグ1部の2019年6月16日に実施された四谷 F F C vs ITC 戦において起こった、府中市サッカー連盟主管試合に関わる出来事（以下に対象事項を列挙します）について、類似の再発を防止したいという期待の意味も込めて、貴チームに対し嚴重注意をします。

当日関わった選手はもとより、貴チームで活躍されている登録選手、指導者各位には、本嚴重注意の意味／主旨を貴チームとして伝え、改善策を検討／徹底の上、今後このようなことが無いようにお願いします。

対象事項

1. 当該試合中に通常の接触プレイで転倒した相手チーム選手が、グラウンドの砂を貴チームの選手に向かって投げつけたことを端に、試合中という認識で冷静なルールに従った対応ができなかったこと
2. 試合中にも関わらず、1項に端を発したと思われる小競り合いと加害選手の胸ぐらを掴むなどの乱暴な行為があったこと
3. 関係する両チームが事態収拾に動いている一連の中で、貴チームの別の選手が1.の加害選手を首投げの形で暴行を加えたこと
4. 更に一連の事象が収まった段階で、チームとして事態収拾の動きが足りなかったことにも起因し、審判団から当該試合の続行が無理であるという判断を告げられるに至ったこと

以上 4点について注意します。

補足説明

1. 発端となった接触プレイは、審判への聞き取り情報からもファールに該当するものでは無かったようですが、そこに至る間に、数度の接触があった事実もあるとのことで、その時点でお互いに冷静になっていれば、このような大きな結果にはならなかったと推察します。グラウンドの砂を投げつけられたのも事実と確認できていますが、試合中に胸倉を掴むような行為は許されないということを認識ください
2. 試合の続行が困難という判断を苦渋の選択で致しましたが、皆さんには、試合中であることを認識して、チーム一丸となって事態の収拾に努めて欲しかった。本来であれば、一連の乱暴な行為、暴行についてはルールに則ったファールが宣告され、それを認めタイムアップまで試合を続行して欲しかった。混乱の中で、制止する選手も多かったことや、試合没収後には小競り合いもほぼ無く、貴チームの乱暴な行為、暴行を行ったとされた選手が相手側ベンチに向かい謝罪していることと、相手選手がその謝罪を受け入れたことも確認できています。この状況が試合中にできなかったことが残念です。経緯からも貴チーム選手全員が冷静に対応して欲しかった。また、チームの指導的な立場の方が中心になって、その場で選手たちに指導をして欲しかったと思います

アマチュアスポーツを、楽しみながら参加している試合において、このような事態となったことは、主管の府中市サッカー連盟にも責があります。類似の再発が無いように、正常な運営が継続できるように心から期待しますし、貴チームを含めた加盟全チームに望むものです

以上

ITC

代表者 XXXXXXXXXX 殿

府中市サッカー連盟
会長 市村 忠司

府中市サッカー連盟リーグ戦一部におけるチームへの嚴重注意

府中市サッカーリーグ1部の2019年6月16日に実施されたITC vs 四谷FFC戦において起こった、府中市サッカー連盟主管試合に関わる出来事（以下に対象事項を列挙します）について、類似の再発を防止したいという期待の意味も込めて、貴チームに対し嚴重注意をします。

当日関わった選手はもとより、貴チームで活躍されている登録選手、指導者各位には、本嚴重注意の意味／主旨を貴チームとして伝え、今後このようなことが無いようにお願いします。

対象事項

1. 当該試合中に通常の接触プレイで転倒した貴チーム選手が、グラウンドの砂を相手チームの選手に向かって投げつけたことで、試合中という認識で冷静なルールに従った対応ができなかったこと
2. 試合中にも関わらず、1項に端を発したと思われる小競り合いがあり、相手チームの選手から胸ぐらを掴まれる乱暴な行為を受けることになったが、それをチームとして未然に阻止できなかったこと
3. 両チームが事態収拾に動いていた中で、相手チームの選手から首投げの形で暴行を受けたが、それもチームとして未然に阻止できなかったこと
4. 更に一連の事象が収まった段階で、チームとして事態収拾の動きが足りなかったことにも起因し、審判団から当該試合の続行が無理であるという判断を告げられるに至ったこと

以上 4点について注意します。

補足説明

1. 発端となった接触プレイは、審判への聞き取り情報からもファールに該当するものでは無かったようですが、そこに至る間に、数度の接触があった事実もあるとのことで、その時点でお互いに冷静になっていれば、このような大きな結果にはならなかったと推察します。グラウンドの砂を投げつけたことは事実と確認できています。試合中には許されない胸ぐらを掴むような行為を受けるに至る間に、謝罪を要求されたと思われませんが、本人、チーム一丸となって事態の収拾を図ることができなかったことは残念です
2. 試合の続行が困難という判断を苦渋の選択で致しましたが、貴チームにとっては、砂を投げつけた以外については相手チームが犯したことという受け止めだと推察します。本来であれば、砂を投げたという乱暴な行為についてはルールに則ったファールが宣告され、それを認めタイムアップまで試合を続行して欲しかった。混乱の中で、制止する選手も多かったことや、試合没収後には小競り合いもほぼ無く、相手選手が貴チームに謝罪し、その謝罪を受け入れたことも確認できています。経緯からも貴チームの指導的な立場の方が中心になって、その場で選手たちに指導をして欲しかったと思います

アマチュアスポーツを、楽しみながら参加している試合において、このような事態となったことは、主管の府中市サッカー連盟にも責があります。類似の再発が無いように、正常な運営が継続できるように心から期待しますし、貴チームを含めた加盟全チームに望むものです

以上

LocaPossE

代表者 XXXXXXXXXX 殿

府中市サッカー連盟
会長 市村 忠司

府中市サッカー連盟リーグ戦一部における審判、本部当番への注意

貴チームは、府中市サッカー連盟主管の府中市サッカーリーグ1部の2019年6月16日に実施された四谷FC vs ITC戦において、本部、審判を担っていただき運営に尽力された立場でご苦勞をお掛けしました。しかし、結果的に試合を継続することができない事態に至りました。当日、本部、主審、副審をされた方々は、持ち回り当番として運営にご協力頂いていることは重々承知の上ですが、今後類似の再発を防止したいという期待の意味も込めて、貴チームに対し注意をします。貴チーム内に本注意の意味／主旨を伝え、このようなことが起きないようにお願いするとともに、継続して運営へのご協力をお願いする次第です。

対象事項

当該試合中に通常の接触プレイで転倒した相手チーム選手が、グラウンドの砂を相手チームの選手に向かって投げつけたことを端に小競り合いが起き、試合中にも拘らず乱暴な行為や暴行を加える行為があった。貴チームには、審判団、本部当番として対応頂いたが、その過程で、

1. 発端となった接触プレイは、ファールに該当するものでは無かったようですが、その後の倒れた選手が砂を投げつけるという乱暴な行為を阻止できなかったこと。これは、審判のエリアとして阻止が困難だったとしても、その後の胸ぐらを掴む乱暴な行為、首投げの暴行を止めて欲しかった
2. 1項に至るまでの間に（試合も終盤を迎えていたことから）、毅然としたジャッジができていれば、このような事態に至ることを防止できたのではないかということを確認頂きたい
3. 1項の砂を投げた行為、それに対して胸ぐらを掴んだ行為は、主審、副審（場合によっては第4審判としての本部）協力して事実の確認を行い、適正な判定と乱暴な行為に対する警告、退場等の処置が必要だった。更に、事態收拾に対峙していて困難だったとは思われますが、試合中にも拘らず首投げをするという暴行を阻止できなかった
4. 当該試合の続行が無理であるという判断になったことは、現場の状況から止むを得なかったとは思いますが、そこに至らずに収束して欲しかった。没収試合という宣言をされたのですが、当該試合をどのようにするかということ（選択肢として、再試合、残り時間を別途設定し中断したところから再開、両チーム放棄など）を明示しませんでした。これはある面良い選択でしたが、その前に、3. で必要だった一連の行為に対する罰則は適用して欲しかった
5. このような事態に至り、事務局への連絡は速やかにして頂けたが、審判報告書、本部からの意見書の提出までに時間を要しました。また、当日のメンバー表をチームに返却してしまったので、具体的な個人名の特定に更に時間を要しました。メンバー表を返却したのは、審判報告書の特記事項を記載する際に必要ですので、誤った対応でした

以上 5点についてご認識ください。

アマチュアスポーツを、楽しみながら参加している試合において、このような事態となったことは、主管の府中市サッカー連盟にも責があります。類似の再発が無いように、正常な運営が継続できるように心から期待しますし、貴チームを含めた加盟全チームに望むものです。

以上